

協議会第 1 回会議 協議・確認事項にかかる提案説明書

(1) 令和 5 年度事業報告及び決算報告、令和 6 年度事業計画(案)及び予算(案)について

・協議会全体の事業概要&協議会・運営会議の事業報告と事業計画・・・北垣座長

【資料 1】 令和 5 年度 北空知地域医療介護確保推進協議会 第 1 回会議議案

○事業概要

- ・令和 5 年度は、会議については移動時間や冬期間の交通状況に左右されない等の利便性からオンラインを基本として開催し、実施事業・研修などについては集合を基本としながら状況に応じてオンラインと集合形式に切り替える対応としており、さらには感染症対策が緩和されたことで現地開催が企画され、コロナ禍前の 100 人規模の参加を得られた事業があった一方、直前にインフルエンザ流行などでオンライン開催とするなど、その時々状況に応じて協議・検討し事業実施してきました。
- ・5 月 26 日には「令和 5 年度新型コロナウイルス感染症対策研修会」を現地開催し、令和 5 年 5 月 8 日からの感染症法上の位置づけ変更に伴う管内施設等における感染防止対策等の情報共有を図るため、保健所職員からの情報提供と、施設類型毎に集まり意見交換を行いました。
- ・令和 2 年度に運営会議の直下に組織した北空知新型コロナウイルス感染症対策連絡会議及びプロジェクトチーム、北空知新型コロナウイルス感染症対策支援班については、法の位置づけ変更及び所期の設置目的を達成したものと関係機関で協議の上判断し、支援班を令和 5 年 11 月 28 日廃止、連絡会議及びプロジェクトチームは令和 6 年 3 月 25 日運営会議で解散することとなりました。
- ・専門部会の活動の多くは、委員等の皆様がお勤めの事業所の勤務を終えた時間や業務の合間に集まっていたいただき、スケジュール等を工夫・調整いただいた中で、熱心に取り組まれた成果であり、協議会の取り組みが具体的かつ継続的事业として定着化してきています。

○協議会・運営会議の事業報告と事業計画

- ・詳しくは、各専門部会の部会長からご説明いただき、協議会と運営会議の開催について、簡単にご説明します。
- ・資料 1-1 ページから 2 ページは協議会令和 5 年度開催状況と令和 6 年度事業計画について記載しています。
- ・昨年度は、7 月 3 日に市立病院会議室で開催し、協議・確認事項について事務局提案どおり承認・了承されました。
- ・令和 6 年度の事業計画については、協議会会議を 6 月（又は 7 月）に開催し、その他必要に応じて開催することとします。
- ・協議会の運営は、平成 29 年度から、関係機関・団体の人事異動や役員改選、年度替わりの繁忙期などに配慮し、5 月に運営会議、5 月又は 6 月に専門部会、6 月に協議会を開催する年度スケジュールで進めています。
- ・協議会構成員は、1-2 ページに※ 1 が記されている、介護サービス事業所の代表及び介護関係団体代表の委員任期は、協定書第 5 条第 4 項で 2 年とされており、令和 6 年度から

令和7年度の2年間は任期となっていますので、よろしくお願ひします。

- ・また、関係市町で担当しています、部会長や事務局員の構成についても3年で見直し再編することとしており、令和4年度に見直し作業を行い、令和5～7年度の第4期目となる新体制により事業を推進しています。
- ・1～9ページの今年度の事業計画については、令和4年度に取りまとめた「協議会事業の進捗・評価と今後の方針・施策案」に基づき、重点的に協議する事項を①～④の項目として対応策を検討していきます。

・ I 部会：医療介護相談・在宅生活支援部会の事業報告&事業計画 …………… 森田部会長

- ・資料1～11ページをご覧ください。医療介護相談・在宅生活支援部会（I部会）は、（1）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、（2）医療・介護関係者の情報共有の支援、（3）在宅医療・介護連携に関する相談支援と連携調整を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1～11から1～16ページの関係会議等開催状況のとおり、部会を6月と3月に2回開催し、個別の課題について小部会で協議を行いました。
- ・部会全体及び2つの小部会は、ことからオンライン形式で開催し、住民への情報提供の方法、医療・介護関係者の情報共有の方法などについて協議を行いました。
- ・医療介護相談支援小部会は、資料1～15に記載の「北空知地域入退院支援研修会」を当初現地開催として企画しましたが、インフルエンザ流行を受けオンラインに変更し開催しました。内容は「北空知入退院支援・調整ルール」の周知を兼ね当該ルールに則ったスムーズな入退院支援が実践できるよう、多職種の参加者により架空の事例で検討しました。
- ・在宅生活支援小部会は、資料1～16に記載の「認知症スキルアップ研修会」を開催し、認知症ケアに関わる専門職が市立病院認知症認定看護師からの講話を受け、認知症ケアに関する取り組みや日頃の困難事例への対応について情報共有し検討する機会としました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料1～19ページから21ページに記載しているとおりですが、大きな取り組みとしては、引き続き北空知地域入退院支援・調整ルールの普及促進や入退院支援研修会の開催の検討、認知症スキルアップ研修会の開催結果を踏まえた認知症施策の検討、きたそらりんくの利用促進及びその他の情報共有ツールの検討、救急あんしんカードのICT活用検討の継続について関係機関・団体と連携して取り組むこととしています。

北空知地域医療介護連携支援センター事業報告 …………… 村田事務局長

- ・北空知地域医療介護連携支援センターは、資料1～20に記載のとおり、新居院長をセンター長に、地域連携室の職員8名（記載以外に2名在籍）が相談コーディネーター等を兼務し、相談業務や協議会の事務局業務を担っています。また、関係機関・団体との連携構築のため、関係市町の地域ケア会議に出席するとともに、関連する研修会等に参加し、顔の見える連携づくりに努めています。
- ・資料1～36ページから39ページが、昨年度センターが参加した各種会議や事業等です。

・ II 部会：多職種連携・地域啓発部会の事業報告&事業計画 …………… 南部会長

- ・資料1～22ページをご覧ください。多職種連携・地域啓発部会（II部会）は、（1）地域の

医療・介護の資源の把握と情報提供、(2) 医療・介護関係者の研修会の実施、(3) 地域住民への普及啓発を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1-23から29ページの関係会議等開催状況のとおり、I部会同様、部会を6月と3月に2回開催し、個別の課題について小部会と調整会議を設置し、オンライン会議で協議・検討し、課題に取り組みました。
- ・多職種連携研修小部会では、おなじみとなったケア・カフェ形式の研修をオンラインにより実施し、「弁護士さんに聞く！身寄りのない方の支援」と題し、：深川総合法律事務所石井弁護士から情報提供をいただき、その後小グループに分かれ意見交換や情報共有を行い、さらにその後に全体で共有しました。
- ・情報共有・地域啓発小部会は、在宅医療・介護を考える北空知地域住民フォーラムを沼田町で集合形式により開催し、コロナ禍前の参加状況に近い97名の参加を得ました。これで1市4町を一巡し、次年度の開催地を深川市からスタートすることを確認しました。
また、住民向け講演会・研修会についてリストを作成し分かりやすい体裁での配布を検討しました。
- ・その他協議会事業の案内や報告、事業所情報の変更などホームページの更新を14回行い、情報発信に努めました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料1-31ページから33ページに記載のとおりですが、ケア・カフェ形式の多職種連携研修会を引き続き開催し、北空知地域住民フォーラムを深川市で10月開催予定とし、併せて在宅医療や介護に関する普及啓発、住民向け講習会等の検討を行うこととしています。

地域リハビリテーション活動支援事業報告…………… 赤松部会事務局員

- ・【資料2】 北空知地域医療介護確保推進協議会事業報告に係る説明資料
- ・資料2-17ページをご覧ください。この事業は、リハビリ職が1市4町の地域包括支援センターや関係機関と連携をしながら、対象者の自立支援や、地域住民が主体的に介護予防に取り組めるようにリハビリ視点で支援を行います。
- ・資料2-18ページ、令和5年度活動状況は、『個別訪問』、『地域ケア会議』、『担当者会議』、『介護予防事業』、『スタッフ研修会』への参画機会は、1市4町合計で前年度を上回りましたが、事業所や施設内で行う『通所訪問』は、昨年度同様に感染対策から実施が難しいため減少傾向となりました。令和5年度活動実績は、前年度比+97件581件と大幅な増加となりました。
- ・資料2-19ページ、個別訪問の増加要因としては、介護保険対象外では、運動器疾患に対する疼痛ケアに関する指導依頼が多く、要支援者では転倒予防に向けた住宅環境整備に関する助言、要介護者は訪問看護によるリハビリ支援についての助言依頼が多くなりました。担当者会議ではリハ職が行う評価から対象者の変化を数値化で知る機会となり、関係機関は支援内容について再検討する場となりました。
- ・資料2-20ページ、通所訪問では、数年前より感染対策より事業所内への立ち入りが難しい状況が続いているため、アンケート調査よりリハビリ職との連携を希望する通所事業所に対して『ICTきたそらりんく』を活用した、相談受付やリハビリ情報を発信する取り組みを開始しました。
- ・資料2-21ページ、介護予防事業では、ライスパワー体操の普及啓発や体力測定等を行い、

サロン参加者の効果検証を実施し、社会参加への動機を高める取り組みを推進しました。

- ・資料2-22 ページ、スタッフ研修会は、一昨年度より徐々に依頼件数が増加しており、特に言語聴覚士による『摂食・嚥下機能の評価方法と食事形態の判断』については好評を頂いています。
- ・北空知介護支援専門員連絡協議会スキルアップ研修会では、地域リハビリにおける個別訪問についてグループワークを年2回実施し、参加者と効果検証について協議する場となりました。
- ・資料2-23 ページは、その他として、北海道地域リハビリテーション協議会より、北海道内における当事業の好事例実践地区として依頼があり、北空知地区における取り組みを報告しました。また、北海道新聞旭川支店より北竜町地域包括支援センターに新聞を活用した認知症予防の取り組みについて監修依頼があり当事業も参画しました。現在『脳活シート』は1市4町の各サロンや認知症カフェ、介護予防教室等で活用されています。

・協議会会計決算 & 予算 村田事務局長

- ・資料1-34 ページをご覧ください。令和5年度決算です。
- ・上段、令和5年度北空知地域医療介護連携支援センター事業の決算については、収入については、積算等内訳欄に記載のとおり、1市4町で負担している委託料収入10,754,700円の予算額に対して同額の決算額です。
- ・支出についても、人件費、連絡車両維持費、事業費、事務費等の予算額10,754,700円に対して同額の決算となっています。
- ・令和5年度は事業がオンライン開催もありましたが現地開催も複数あったことから、研修会講師謝礼や会場使用料などを支出し、事業費については概ね予算額に近い支出となりました。
- ・連絡車両維持費から事務費の予算と決算の差額の合計は、一般管理費の差額と同額になり相殺され予算決算が同額となりますが、これは差額分について一般管理費として、市立病院の施設・設備、備品等の使用料などの経費に充当させていただいているものです。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業決算は、収入は積算等内訳欄に記載のとおりで、この事業についても1市4町からの委託料収入9,710,800円と、ライスパワー体操DVDの個人販売収入9,400円をあわせ、予算額・決算額が同額となっています。ライスパワー体操DVDは、サロンや老人クラブなどの住民活動団体には無料で提供していましたが、個人で希望される方があり、DVD作成費の一部として200円をいただくことにしているものです。
- ・支出は、センター事業同様、連絡車両維持費から事務費の差額について一般管理費として充当し相殺することで予算決算同額となっています。
- ・資料1-35 ページをご覧ください。令和6年度予算です。予算策定にあたっての基本的な考え方は昨年と変わっていませんが、1点だけ大きく変更となった部分があります。上段のセンター事業について、平成28年度の事業立ち上げから消費税を計上した委託契約を深川市が1市4町を代表し締結していましたが、本年度契約締結時に、本来、消費税法の規定に基づく非課税事業であることが判明し、本年度から消費税を計上しない金額で契約変更することとなりました。

過年度分については市と相談して適切に対応します。

- ・通常の前算説明に戻りまして、収入は、支出前算を基礎割、高齢者人口割、総人口割で按

分しています。

- 支出で大きな項目である人件費は、上段のセンター事業が市立病院看護師の平均給与×1.1人区としています。
- 連絡車両維持費は、一昨年度から車両入れ替え5年リースについて予算計上していましたが、希望車種の年度内納車の見込みが厳しいことから昨年度も不執行とした差額分を委託料から差し引き計上しています。なお、納車の見込みがたったことから今年度入札予定となっています。
- 事業費・事務費ともに固定で60万円、46万円です。令和2年度から過去2年（平成31年と平成30年）の実績をもとに定額とすることとして協議の上算定してきました。今回、令和2年度～令和4年度の事務費の執行状況を確認したところ、3年間の決算額平均と予算額を比較すると、センター事業費が92%、センター事務費が91%、リハビリテーション事業事務費が93%だったことから今回も据え置きとしています。
- 一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費＋事務費の5%としています。
- 支出総額は9,594,000円で消費税の関係で昨年から1,160,700円の減となっています。

- 下段、地域リハビリテーション活動支援事業の収入は、センター事業同様按分により各市町で按分しています。
- 人件費については、令和2年度から後継者育成に取り組むなどして複数の担当制を敷いているためリハビリ職員の平均値を加え、主担当1名が6割、副担当が職員6人の平均を4割として按分していますが、1名退職し新卒職員で採用予定としていたことから、昨年度比329千円の減となりました。
- 事務費は固定で35万円です。リハ事業についてもセンター事業同様に執行状況を確認し据え置きとしています。
- 一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費の5%としています。
- リハ事業は消費税を計上してよい事業となっており、これを加えた支出総額は9,293,900円となり昨年から416,900円の減となっています。

(2) 休日・夜間救急医療体制確保事業の報告について

…………… 山崎運営会議委員、竹内事務局長

・【資料3】 休日・夜間救急医療体制確保事業

- ・資料3-1 ページ、休日・夜間における救急医療体制を維持確保するため、休日当番医事業、夜間急病相談及び診療事業、休日・夜間救急医療従事医師確保事業の3事業について、深川医師会及び深川市立病院に委託し実施しています。
事業経費（令和5年度）は、3事業の合計41,118,000円の決算額となっており、1市4町で負担しています。
- ・休日当番医事業は、休日の当番医について調整のうえ当番医を設定し、急病患者の診療に対応しているもので、休日当番医利用状況（1～12月）は、年間の利用件数は783件で、前年の942件と比べ159件減となっています。
- ・夜間急病相談及び診療事業は、市立病院に夜間急病テレホンセンターを設置し、電話での診療相談や急病患者の診療を行っています。
- ・休日・夜間救急医療従事医師確保事業は、市立病院の休日・夜間における救急診療に従事する医師を確保するものです。
- ・資料3-2 ページの市立病院の地域別時間外患者（4～3月）は、合計3,322件となっており、前年3,460件と比べ138件減となりました。
- ・資料3-7 ページの救急あんしんカード利用登録状況（3か年分）は、死亡転出等により名簿を精査し、若干の減少がありますが、1市4町で4,700名前後の登録数となっています。

- ・資料3-3～3-6 ページの令和5年深川地区消防組合救急概況について、
 - ・1 救急出場件数は、組合合計1,683件で、昨年と比較し242件の増加となりました。市町別では、深川市は1,148件で112件の増加、妹背牛町は150件で34件の増加、秩父別町は128件で43件の増加、北竜町は107件で43件の増加、沼田町は150件で10件の増加で、過去最多の出場件数となっています。
 - ・2、3 事故種別構成比では、急病が最も多く次いで一般負傷、転院搬送、交通事故となっており、急病が全体の6割を占めています。
 - ・4 搬送人員年齢では、75歳以上が約6割を占め、5 重症度は、中等症が約半数を占めています。
 - ・6 救急カードの利用事例数は、前年度と比較すると、2割程度増加しました。
 - ・7 搬送先医療機関では、全体での北空知管内の医療機関への收容割合に大きな変化はありませんでしたが、整形事案の割合については、約8割で変化はありませんでしたが、小児事案については、令和元年は58%で、令和4年度まで年々増加し91%の收容割合でしたが、令和5年度は77%の收容率で約15%減少しました。
 - ・8 ドクターヘリ要請件数については、前年度の29件から10件に減少しています。搬送人員については、ヘリ搬送は、4名、救急車搬送については6名となっています。
 - ・9 救急隊活動時間等については、平均時間は、前年度と変化はありませんでした。最長活動時間が札幌禎心会病院への搬送で3時間26分です。
 - ・10 深川消防職員数及び年齢構成ですが、職員数は57名で、30歳代が4割以上を占め、平均年齢は37.8歳となっています。
 - ・11 深川地区消防組合の救急車保有台数は、深川消防署2台、沼田支署1台で、深川市

で、妹背牛町、秩父別町を、沼田町で、北竜町を出場管轄区域としています。

- ・最後は、過去10年間の救急出場件数の推移について、平成28年から令和元年までは増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は急激な減少となりましたが、令和3年から年々増加し、令和4年は深川市で初めて1,000件を超え、去年は過去最多の出場件数となりました。

(3) 深川市立病院経営強化プランの実施状況に関する点検・評価について

…………… 木田市立病院管理課主幹

・【資料4】 深川市立病院経営強化プラン実施状況に関する点検・評価報告書

- ・ 深川市立病院経営強化プランの実施状況に対する評価については、本協議会に外部的な機関として評価をしていただくことでご理解をいただいているところです。
- ・ 別冊資料の「深川市立病院経営強化プランの実施状況に関する点検・評価報告書」令和5年度分の概要を報告します。詳細については資料をご参照ください。
- ・ 資料1 ページでは計画期間や病院の現状などを紹介しています。計画期間は令和5年から9年の5カ年とし、その初年度として実施してきたところです。
- ・ 資料2 ページの総括では、実施状況の概要報告などを記載しています。状況については記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症5類移行後の影響や関連補助金の減少等による収益の減少、当初予算を下回る経費の支出、純損失1億8,200万円の発生、資金不足額の発生なし、などを記載しています。
- ・ 資料3 ページから4 ページは数値目標の実績です。数値による4段階の評価を行っており、表の下部に簡単な状況を掲載しています。内容は記載のとおりですが、簡単に報告しますと、
 - (1) 収支改善に係るものですが、経常収益は補助金等で増額となりましたが医業収益は減少した。資金不足額は発生しなかった。
 - (2) 経費削減に係るものですが、各項目支出金額は当初予算を下回る結果でしたが、医業収益が減少したため給与費、材料費の比率は達成していないもの。
 - (3) 収入確保に係るものでは、新型コロナの影響による患者数の減少や診療の影響による診療単価の増減があった。
 - (4) 経営の安定に係るものでは、医師は退職による減だが、看護師は職員の確保ができた。企業債残高は借入の増により増加したものとなっています。
- ・ 資料5 ページから9 ページではプランの中で取り組むこととしていた項目の実施状況です。プラン第7章以降の項目からそれぞれの取組について記載しています。実施できたものや取組途中のもの、継続検討などを記載していますので、詳細はそれぞれご覧ください。
- ・ 資料10 ページから11 ページではその他、目標達成に向けた取組状況を記載しています。連携状況や修学資金貸付状況、経費削減、収入増加対策について実施件数などとなっています。
- ・ 最後、資料12 ページから13 ページは収支計画の実施状況で、収益的収支、資本的収支、繰入金の状況です。収入では、目標より増額、支出も目標より減額でした。収支は純損失でしたが、その額を少額とすることができました。資金不足額も流動資産が大きく資金不足額は発生せず、額では10億300万円のプラスで4年度とほぼ同額でありました。資本的収支は資金不足ではありますが、減価償却費等の内部留保資金により補てんされています。

繰入金も目標を上回る結果となり、確保できている状況です。

- 新型コロナウイルス感染症による影響が継続した年度でありましたが、資金不足額を発生させない結果となりました。

ですが、人件費の上昇や物価高騰などにより経費削減を上回る費用の増加が見込まれるため、今後も適切な対応の継続や患者数の確保などによる、効率的な運用と安定した収益の確保を目指し、経営の安定化に努めてまいります。